

《研究ノート》

会計報告構造変革の二方法

——投資評価アプローチと要素アプローチ——

佐 藤 倫 正

1. 序

証券市場に向けて情報を提供する会計の概念構造を明確にするという課題は、わが国の証券市場の成熟にともなって現れた新しい課題である。ここ数十年来支配的であった会計理論が、株主あるいは株主総会向け報告を念頭に置いていたことを考え併せると、これは、会計におけるパラダイム変革と結びついている可能性があり、現行会計が抱えている様々な課題の中でも特に重要と思われる。

この問題を分析するひとつの視点は、会計が果たす職能の面から、利害調整会計と情報提供会計を区別し、前者から後者への重点の移行に着目することである。たしかに、近年、利害調整会計では説明のつかない制度が次々に追加されている⁽¹⁾。そこで、情報提供会計の方に目が行くわけであるが、かといって情報提供会計とは何かというと、その内容が必ずしも明確にされているわけではない。そのため、新たな経済事象に対処して新たな情報開示が要求される場合も、その情報が具体的にどのように利用されるかについての

(1) この典型が資金収支表の開示であろう。他にも、採用した会計方針を注記させることは、利益の絶対額を重視しない方向に実務が動いている表われである。

言及は避けられる傾向がある。

ごく最近にも、伝統的会計の根幹を揺るがせかねない「新しい現実」が現れた。企業会計審議会が平成2年5月付けで公表した「先物・オプション取引等に係る時価情報の開示に関する意見書」がそれである。これによって、先物取引やオプション取引に係わる株式や債権だけでなく、企業が保有する一時所有の株式や債権の時価情報を開示すべきことが公式に勧告された。

この意見書を解説されて、新井清光教授（企業会計審議会会長）は、次のように述べられた。

「とくに後者（市場性ある有価証券——佐藤註）の時価情報の開示は、取得原価主義会計を堅持する従来の企業会計原則の立場からすれば、たとえ開示のレベルであっても、従来の伝統的な枠組を乗り越えたものといえよう。……今回、時価、評価損益などの時価情報の開示が強制されるようになったことの意義は、制度的、実効的に大きいのみならず、会計学的にも興味のある問題と言えよう。」⁽²⁾

まさに、会計の現代的課題はここにある。これは、最近顕著になった、注記による財務内容開示拡充の動きの延長上にあるが、時価情報を取り込む点で、従来のものより一歩踏み出している。われわれは、このような財務情報開示を促している隠れたシナリオを捜し出すよう、一層の努力をする必要に迫られている。

ところが、そのシナリオがまだ十分に姿を現していないのである。時価情報が開示されるのであるから、これは、FASB流の資産・負債アプローチで説明されるとみるむきもあるかもしれない。たしかに、資産・負債アプローチでは、資産の測定属性として時価を持ち出すのは理にかなっている。しかし、どうもそれは正しくないようである。それというのも、資産・負債アプローチで時価を取り込むのであれば、脚注ではなく、計算書の本体に取

(2) 新井清光「先物・オプション取引等に関する会計基準の形成」『企業会計』第42巻第8号 [1990年8月] p.14.

り込むのが自然だからである。私は、これは、むしろFASBが退けた資金アプローチによって説明できる現象と考えている。

そのことを論証するための基礎作業として、本稿では、1971年になされたスプローズ (Robert Sprouse) とラパポート (Alfred Rappaport) の論争⁽³⁾を通して、利害調整会計から情報提供会計への重点移行の背後で対抗している、さらに二つの異なる問題接近法に着目して、現代会計理論の動向を立体的に検討してみる。

2 投資評価アプローチと要素アプローチ

この論争を取り上げる前に、まず、そこに至るまでの背景を概説しておく。アメリカで、伝統的会計思考と異なる動きが表面化したのは、今から約30年前の1960年代になってからであった。1961年にアメリカ公認会計士協会から刊行されたムーニッツ (Maurice Moonitz) による会計調査研究第1号『会計公準』⁽⁴⁾と1962年に刊行されたムーニッツとスプローズによる会計調査研究第3号『企業会計原則大綱試案』⁽⁵⁾は、時価に配慮した会計の概念構造を提唱した。ところが、その内容が当時の実務と余りにも掛け離れているとして、当時の基準設定機関たるAPBから拒否されていた。また、会計調査研究第2号『キャッシュ・フロー分析と資金計算書』⁽⁶⁾は、当時、第3の財務諸表として実務に普及しつつあった資金計算書を扱ったものであった。

(3) Robert T. Sprouse, "The Balance Sheet—Embodiment of the Most Fundamental Elements of Accounting Theory," [1971] および Alfred Rappaport, "Discussion of 'The Balance Sheet—Embodiment of the Most Fundamental Elements of Accounting Theory,'" [1971] この論争は次の文献に採録されている。Zeff and Keller ed., *Financial Accounting Theory I: Issues and Controversies*, 2nd ed. [1973] pp. 164~183.

(4) Maurice Moonitz, *The Basic Postulates of Accounting*, ARS No. 1, AICPA [1961]

(5) Robert T. Sprouse and Maurice Moonitz, *A Tentative Set of Broad Accounting Principles for Business Enterprises*, ARS No. 3, AICPA [1962]

この一連の出版は、伝統的会計に変革を迫る新しい潮流を象徴している。伝統的会計は、原価主義を基調とする発生主義会計として特徴づけられるが、「原価主義を基調とする」ということは、会計から時価主義を排除することによって達成されたのであり、また、発生主義であることは、現金収支が分断されて収益と費用の測定に用いられることを意味する。伝統的会計は、現金収支と時価を退けることによって成立した、と言っても過言ではない。それにもかかわらず、近年の会計制度の動向は、収支情報と時価情報を何らかの形で会計報告の中にとり込もうとする方向で動いているのである。

アメリカの利用者思考会計を理解するうえで見逃せないのが、AAAのASOBAT⁽⁷⁾と、同じAAAから1969年に公表された『外部報告委員会レポート』⁽⁸⁾である。後者は、ASOBATが提示した会計情報の4つの基準ならびに5つの指針に照らして会計実務を再検討する使命を帯びていたという意味で、ASOBATの努力を直接に継承したものであった。

その『外部報告委員会レポート』は、会計情報の役立ちを評価する基礎として投資家の投資評価モデルを持ち出して、会計が果たすべき機能の面から、極めて純粹に、あるべき外部報告の姿を検討した。そこでは、資産概念がどうあるべきかとか、収益の定義はなにかなどは一切論じられていない。また、それが勧告した報告書構造はまことにユニークである。その意味で、『外部報告委員会レポート』は、わが国の財務会計の将来の方向を見定めるうえで一つの模範となる。本稿では、『外部報告委員会レポート』の接近法

(6) Perry Mason, "Cash Flow" Analysis and The Funds Statement, ARS No. 2, AICPA [1961] (染谷恭次郎監訳, 武田安弘・高橋久夫共訳『キャッシュフロー分析と資金計算書』中央経済社 [1963年])

(7) AAA, *A Statement of Basic Accounting Theory* [1966] (飯野利夫訳『基礎的会計理論』国元書房 [1969年])

(8) AAA, "An Evaluation of External Accounting Practice: A Report of the 1966-68 Committee on External Reporting," *The Accounting Review Supplement to Volume XLIV*, 1969, pp. 78~123. (法政大学会計学研究室訳『基礎的会計理論の展開』同文館 [1973]〈第3部〉)

を、「投資評価アプローチ」と呼ぶことにする⁽⁹⁾。

投資評価アプローチに対比される、いまひとつのアプローチは「要素アプローチ」と名づけることができる。それは、そのアプローチが、資産・負債・資本・収益・費用という会計要素のどれを中心要概念とすべきかの選択を論じるからである。本稿では、要素アプローチを用いて資産負債を重視する会計観を展開したスプローズを取り上げる。かつて、1950年代にリトルトン (A.C.Littleton) がこのアプローチを用いて収益費用を重視する会計観を擁護したことがあったが⁽¹⁰⁾、それから約20年を経て、同じアプローチをとるスプローズによって、そのような会計観が批判されることになったのは興味深い。

スプローズは1973年のFASBの設立と同時に副議長になり、またFASBの7人の委員の一人におさまった。スプローズは、APBから拒否された会計観を抱いて、APBの後を継いだFASBに乗り込んだことになる。したがって、FASBの概念フレームワークを理解するうえでスプローズの会計観の検討は避けて通れないのである。その会計観は、本稿第4節で取り上げる彼の論文にはっきりと現れている⁽¹¹⁾。

3 AAA『外部報告委員会レポート』

まず、『外部報告委員会レポート』の投資評価アプローチから見ていこう。『外部報告委員会レポート』の第一の特徴が、会計情報の役立ちを評価する

(9) 利用者志向アプローチは、別名、意思決定有用性アプローチとも言われる。これは、利用者の意思決定モデルは分からないとする事象アプローチと、利用者の意思決定モデルを仮定する投資評価アプローチがあると考えられる。

(10) A. C. Littleton, *The Structure of Accounting Theory* [1953] (大塚俊郎訳『会計理論の構造』東洋経済新報社 [1975年])

(11) Robert T. Sprouse, "The Balance Sheet—Embodiment of the Most Fundamental Elements of Accounting Theory, in Zeff and Keller ed [1973]

基礎として投資評価モデルを持ち出したことは既に指摘したところである。そのモデルは次のようなものであった。このモデルは、つまるところは、配当とキャピタルゲインによって投資の価値が決まることを表現している。

$$V_{ok} = \left(\sum_{i=1}^n \frac{(\infty_{ik})(D_{ik})(m_{ik})}{\prod_{j=1}^i [1 + \beta_j(m_{jk})]} \right) + \left(\frac{(I_{nk} - CG_{nk})(\infty_{nk})}{\prod_{j=1}^n [1 + \beta_j(m_{jk})]} \right) - I。$$

ただし

- V_{ok} = 1株を市場価格 I_0 で購入し、(0) 期間において投資家 (k) が取得しうる利得の主観的正味現在価値
- D_{ik} = 各期間 (i) に生ずるキャッシュ・フロー (1株当たり配当額) の期待値
- I_{nk} = 投資家 (k) が企図した (n) 期の株式の期待売却額から手数料などの直接支出額を控除した額
- CG_{nk} = 証券が (n) 期に売却されたとし、投資家 (k) によって支払われるべき期待キャピタル・ゲイン税額
- ∞_{ik} = 特定投資家が D_{ik} と支払が確実であるキャッシュ・フローとに対し、無差別になるまで期待キャッシュ・フローを調整する「確実性等価」因子。この因子はリスクについての各投資家の効用選好によって決定される。
- $m_{jk}(m_{jk})$ = 各投資家 (k) と各期間 (i) もしくは (j) に対し、それぞれのキャッシュ・フローに対する1マイナス期待限界税率
- β_j = 危険のない場合の投資に対する税引前機会収益率。この率は期間 (j) 中に変化することがある。
- I_0 = 意思決定時における取引価格

『外部報告委員会レポート』の第二の特徴として、このモデルの諸変数のうち特に現金配当の予測を中心に検討したことを指摘できる。現金配当の予測に焦点を合わせることから、必然的に、キャッシュ・フローが重要視されるような結論になっているのは、いたしかたなかろう。この作業を、すこし詳しく見ておく。

将来現金配当の予測には多くの要因が関係しており、かつそれら要因が相互に関連しあっているため容易ではない。外部報告委員会レポートは、企業の現金配当に影響を及ぼすものとして次のような8つの事項を挙げた。

(1) 営業活動から生ずる正味現金フロー [CFO], (2) 営業外の経常取引から生ずる正味キャッシュフロー [CNR], (3) 外部投資者の投資額変更より生ずる正味現金フロー [CI], (4) 運転資本および設備資産への投資の変化から生ずる正味現金フロー [CIA], (5) 企業資産に対して優先権を持つ投

資家に対してなされる現金配当 [CPC], (6)突発的事象から生ずる正味現金フロー [CRE], (7)予備的動機および流動性を維持する目的での資源の蓄積に対する態度 [STK], (8)普通株主にコンスタントな現金配当をする必要性または望ましさに関する経営者の態度 [DP]。

普通株主に対する将来の現金配当の予測は、(1)から(5)の項目が予測された後、(7)と(8)が勘案されて決定されるのである。

CFO (営業活動から生ずる正味現金フロー) は、購入・製造・販売にかかわる現金の流入額から現金の流出額を差し引いた額である。この予測は、過去のCFO実績データにもとづいて外押法によっておこなうこともできるが、CFOを構成する項目に分解し、各項目の動きを予測し、それを集計する方が正確な予測を可能にする⁽¹²⁾。

CNR (営業外の経常取引から生ずる現金フロー) とは、受取利息、支払利息、受取家賃、支払家賃、寄付などにかかわる現金フローである。これら項目の予測は、現金資金計算書、損益計算書を数期にわたって観察することにより可能となろう。しかし受取利息、支払利息の予測は貸借対照表データがあればより有効に達成される。

CI (外部投資者の投資額変更より生ずる正味現金フロー) は、資産への

(12) CFOは次のように分解される。

- a. 製品・用役の販売から得られる現金。
- b. 購入もしくは、製品・用役の製造に要する現金。
- c. 製品・用役の販売もしくは販売促進に要する現金。
- d. 会社の一般管理に要する現金。
- e. 設備を生産的な状態に維持するのに必要とする現金。
- f. 連邦・州・地方当局への租税義務に応ずるための現金。

aからfの諸項目は現金資金計算書のみから予測しうるとは言えない。少なくとも、貸借対照表の売上債権、買入れ債務のデータは必要である。しかし、総じてこれらの項目の予測は、貸借対照表と損益計算書よりは現金資金計算書によってより良く達せられると考えられる。これらの細目に分解されれば、企業のおかれている経済的状況が判明した場合、その将来への影響を、これらの項目に別々に反映させることができるので、営業活動からの正味現金フローという集計額の年々の趨勢に経済状況を勘案して予測値を直接的に摺むよりは、正確な予測が出来るのである。

投資と内部的資金源泉との相互関係によって決定される。設備などの資産への現金流出は、内部的資金によって、賄われるか外部から資金調達されるかもしくはその双方である。内部的資金が豊富であると予測されれば外部からの資金調達は少なくなる。逆に、内部的資金が豊富でないと予測されれば、外部からの資金調達は多くなる。しかし、この場合でも、経営者が現金配当を差し控えてそれを設備投資に振り向けるという態度を取ることが予測されれば、外部資金調達への依存度は低くなる。

C I A（設備資産から生ずる正味現金フロー）を予測するためには、資本予算に勝るものはない。これが入手できないならば、資金計算書を長期にわたって観察するより他はないであろう。C P C（優先株主に対する現金配当）の予測は、優先株式の増減がないと予測されるなら容易である。C R E（突発的事象から生ずる正味現金フロー）の予測は、いずれの財務諸表によるとうと不可能である。S T K（予備的動機および流動性を維持する目的での資源の蓄積に対する態度）は、貸借対照表を長期にわたり観察することにより知られよう。

D P（経営者の現金配当に対する態度）は、過去の現金資金計算書を長期にわたって観察するのが最善である。

内部的資金の予測はC F O・C N R・C R E・C P Cの予測と交錯しているので、現金資金計算書がそれらの予測に有用なかぎり、外部投資者の投資額変更より生ずる正味現金フローを予測するのに有用である。

以上を考慮するに、現金資金計算書は、将来現金配当の予測にとって直接的に役立つものではないが、この予測に必要な多くの情報を提供することが知られる。この委員会の委員長を勤めたヘンドリックセンは言う。

「…将来配当に関する予測をなすにあたり歴史的現金フロー情報を用いることは、複雑なプロセスとなる。しかしながら、現金フロー情報を考慮に入れてなす予測の信頼性は、歴史的損益データのみからなされる予測よりも非常に高いと言い得るのである。」⁽¹³⁾

現金資金計算書情報の有用性に関するヘンドリクセンの見解は、穏健であるが妥当なものであると考えられる。『外部報告委員会レポート』が勧告した報告書構造は末尾の表1および表2のようなものであった。貸借対照表は有高の属性を注記した表の性格がつよい。また、二つの計算書は連携していないことに注意すべきである。

4. スプローズの要素アプローチ

スプローズは、1970年前後に生じていた伝統的会計の行き詰まり感を、貸借対照表の意義を見直すことによって打開しようとした。彼の基本的立場は、情報利用の観点からすれば損益計算書の方が重要であるが、会計理論構築のためには貸借対照表の方が重要であるというものであった。貸借対照表の中には会計理論にとって根本的に重要な要素 (element) が含まれていると彼は考えるのである。スプローズは言う。

「会計の館では、損益計算書が最も重要であるという主張がしばしばなされる。それが、財務諸表の大多数の利用者が損益計算書に目を向ける、というのであれば、その主張は納得できる。しかし、会計理論の最も重要な要素がそこにあると言いたいのであれば、その主張は誤っている。」⁽¹⁴⁾

このことを論証するために、彼は貸借対照表に関する残高表観 (sheet of balances view) と財産状態表観 (financial position view) と資金表観 (static funds statement view) という対立する三つの見解を比較検討した。そして、貸借対照表を財産状態の表と見ることが、意味のある利益測定的基础を提供し、かつ、それ自体有用な情報を提供するが、他の二つは、多くの問題

(13) Eldon S. Hendriksen, *Accounting Theory* [1970] p. 241

(14) Sprouse [1971] p. 164.

点をかかえていることを論証しようとしたのである。次にスプローズの三つの貸借対照表観を眺めておく。

(1) 財産状態表観

スプローズによれば、財産状態表観は、貸借対照表を財産状態表を示す計算書とみる⁽¹⁵⁾。この考え方のもとでは、資産と負債という会計要素が重視されるのであるが、それに先だって、それらが帰属する主体を観念しておくことが不可欠である。そうすると、資産は「期待される将来の経済的便益で、それに対する権利が、主体の過去の取引の結果として当該主体によって取得されたもの」と定義され、負債は、「主体の資産の引き渡しまたはサービスを遂行する義務であり、その義務は過去の取引の結果生じたもので、将来に決済を要する」と定義される。さらに、所有主持分（または純資産）は「主体の資産に対する残余的権益として」そして、利益は、「所有主からの追加出資や分配をのぞいた一期間中の純資産の増加額」と定義される。利益は、資産と負債の測定に直接に依存することが強調される。

損益計算書は、所有主持分の変動に関する補足的情報を提供するにすぎない。もちろん、損益計算書が企業の営業活動に関して有用な情報を提供することを否定するものではない。

財産状態表観の貸借対照表は、「経済的」な計算書である。利用者の二大関心は収益性とリスクであるが、そのうちのリスクに関しては、貸借対照表が重要な情報の源泉となる。ここから、各種の有用な財務比率が引き出される。

これが、スプローズの財産状態表観の概要であるが、あまりにも典型的で

(15) ここで言う財産状態にスプローズはfinancial positionと言う言葉を当てているのであるがその意味は、むしろfinancial conditionと言われている概念に近いので、こう訳すことにした。財政状態と財産状態は区別される。財政状態は、残高表観の貸借対照表を資金的に説明したものである。

ナイーブな財産法的会計思考が語られていることに、驚きを禁じえない。

(2) 残高表観

スプローズによれば、残高表観は、貸借対照表を、損益が決定され留保利益勘定に振り替えられた後の諸勘定の要約表とみる。残高表観の存在は明白である。彼はA I C P Aの会計用語公報を引用してこの考え方の存在を明らかにする⁽¹⁶⁾。

「(資産とは) 会計のルールまたは原則に従って帳簿を締切る際に繰越される、あるいは繰越されるであろう借方残高によって表されるものである。」「(負債とは) 会計のルールまたは原則に従って帳簿を締切る際に適切に繰越される、あるいは繰越されるであろう貸方残高によって表されるものである。」「(貸借対照表とは) 会計の諸原則に従って記帳された勘定帳簿を実際あるいは仮に締め切った後に繰越される(借方および貸方) 残高を要約した一覧表である。」

次いで彼は、このような見解は、損益計算書と対応原則の適用の優位性をあまりにも強調した結果であると説く。

損益計算書重視と対応原則強調の関係は強く、対応原則を重視するから損益計算書が重視されるのかそれとも損益計算書が重視されるから対応原則が重視されるかは、ニワトリと卵の関係と言う。

ところがスプローズによれば、損益計算書優位の考え方は、その計算書から利用者の意思決定に有用な情報が引き出されるかどうかということと、その計算書に、会計構造の分析にとって基本的な要素が含まれているかどうかを混同している、という。もちろん、損益計算書には意思決定に有用な情報が含まれるが、会計構造を分析するのに役立つ要素は含まれていないと言いたいのである。

(16) AICPA, Accounting Terminology Bulletin No. 1 [1953] para. 26-27.

対応原則の意義は『序説』の中にはっきりと述べられている⁽¹⁷⁾。それを要約してスプローズは次のように言う。

「貸借対照表が残高表という地位に甘んじるのは、原価が不適切に表されないようにするための、対応手続の副産物として生じたことに注意すべきである。繰延費用 (deferred charge) にはほとんどの資産が包摂されるのであるが、その目的は、収益に正当に負担させられない費用を対応させることを避け、原価を繰延費用と費用に適切に分けるところにある。」⁽¹⁸⁾

このような残高表観をスプローズは、厳しく批判する。それは、以下のよう
に要約される。

残高表観は、どうすれば収益と費用が意味のあるように対応させられるか、あるいは、どうすれば繰延べる原価と費用化する原価が適切に切り離されについて、大きく「判断」に依存している。

ところが、対応概念それ自体には、このような判断（切り離し額が適切かどうか）は含まれていない。収益と費用は期間との関係で認識されるのであって、両者の対応は、実際上は不可能である。税効果会計を対応原則で説明しようとするAPB意見書第11号は⁽¹⁹⁾、負債法と純税額法を拒否し、繰延法を支持する。意見書は「法人税費用の決定は収益費用対応の中心的部分」とした上で、「期間帰属差異にかかわる繰延費用と繰延収益はそれらの税効果を累積的に認識した額である」とする。しかし、これは不毛の概念がまぶしい光を放っているに過ぎない。

対応原則という言葉さえ持ち出せばすべてこと足りてしまう今日の風潮は、どこかおかしい。対応原則は、どれだけを繰り越すかを決定しない。そのためには、他に詳細なルールが必要である。

(17) W. A. Paton and A. C. Littleton, *An Introduction to Corporate Accounting Standard* [1940] p. 16. (中島省吾訳『会社会計基準序説』森山書店 [1971] p. 26)

(18) Sprouse [1971] p. 166.

(19) APB Opinion No. 11, *Accounting for Income Taxes* [December 1967]

残高表アプローチの立場に立って、このような欠陥を是正せんとすれば、純利益の概念を明確にすることが正確な損益計算にとって不可欠である。しかし、この道はやがてゆきづまる。資産あるいは負債の概念に直接あるいは間接に基づかない利益概念を形成することは不可能である。

(3) 静的資金表観

スプローズによれば、静的資金表観は、貸借対照表を使用資金の調達源泉と、その運用形態を示す表と見る。累積資金計算書と見るのである。この見方は、資金計算書への関心の高まりと並行してあらわれ、会計テキストの中には、この見方を採用してしるものもある。静的資金表観に対するスプローズの批判は、およそ次のように要約される。

ホーキンスは、この考え方を税効果会計に適用して、貸方繰延法人税は資金の源泉であるがゆえに、貸借対照表の貸方に計上されるという主張をしたが、これは、資金の節約と資金の源泉とを混同しており誤っている⁽²⁰⁾。

そもそも、貸借対照表が資金の表であるのは、開業貸借対照表くらいであって、営業が開始されると遅かれ早かれ資金表としての機能は失われる。また、その場合の資金の意味が不明確である。さらに、資金を現金とみなそうが資産とみなそうが、貸方がすべて資金の源泉かどうかは疑わしい。未払配当金、損害補償損失引当金などが資金の源泉とは言えないであろう。

最後に、そのような貸借対照表が作成されるとして、それが、どのような目的に利用されるのであろうか。近年、資金計算書の様々な役立ちが指摘さ

(20) David Hawkins, "Cintroversial Accounting Changes," *Harvard Business Review* [March-April 1968] pp. 20~41. David Hawkins, "Deferred Tax: Source of Non Operating Funds," *Financial Executive* [Feburary 1969] pp. 35~44. ホーキンスの主張については次の文献で検討してあるのでご参照いただければ幸いである。佐藤倫正「繰延法人税の資金的性格」『岡山大学経済学会雑誌』第14巻第1号 [1982年6月]

れてきているが、それは、資金フロー情報であって、一定時点の資金フローの累積表に、どのような意味があるのか、私にははっきりしない。

静的資金表観は、われわれが知っている貸借対照表からのドラスティックな離脱をもたらす。かといって、これは、必ずしも一人歩きしてのたれ死ぬというのではない。ただ、このような離脱の帰結を分析し説明するのに相当の作業が必要とされる。たとえば、この見方が実行に移されたとき損益計算書は貸借対照表とどのように結びつけられるのか、営業活動からの資金に反映される取引と財務取引とを区別するガイドラインはどのように確立されるのか、さらに、誰がどのような目的で静的資金表観に関心を示すか、が明らかにされなければならない。

以上の検討ののち、スプローズはもし、会計の理論というものがあるとすれば、三つの見方のうち、財産状態表観が唯一の望みをもたらすと結論するのである。

5. ラパポートによるスプローズの検討

このようなスプローズの主張に対して、AAAの『外部報告委員会レポート』の6人の委員の一人であったラパポートから厳しい批判が加えられた⁽²¹⁾。ラパポートは、「貸借対照表には会計理論にとって基本的な要素が収容されているから、そのことと呼応した財産状態表観による貸借対照表が優れており、損益計算書は貸借対照表の明細表の一つに過ぎない」というスプローズの主張は、誤った理論展開から導かれた、誤った結論であるという。

ラパポートは、要素アプローチは形式論理を展開するだけで、それには、

(21) Rapaport [1971]

ある要素を他より優先する会計構造を選択する能力はない、と考えた。そのことを論証するため、ラポポートは、スプローズの推論で用いられた会計要素を他と入れ替えても、会計的意味は失われないことを明らかにする。その批判は次のように要約される。

(1) スプローズ批判

スプローズは次のような主張をしている。

- a 損益計算書は貸借対照表の一項目の変化をもたらすような一群の取引の要約表である。
- b 利益 (income) の測定は純財産の測定に依存し、純財産の測定は、資産と負債の測定に依存する。
- c 資産あるいは負債概念に直接あるいは間接に依存しないで、利益概念をうまく構築できた者はいない。

ところが、損益計算書と貸借対照表の立場を入れ替えてみるとどうであろうか。次のようになる。

- A 貸借対照表は損益計算書取引から生ずる在高あるいは残余物の要約表として適切に述べることができる。
- B 純財産の測定値は利益の測定に依存し、これは、また収益と費用の測定に依存する。
- C いままで誰も、利益概念に直接的にせよ間接的にせよ無関係な資産概念をつくり上げることに成功した人はいない。

会計を知るものにとって、 $a - b - c$ はもっともらしいなら、 $A - B - C$ も真実である。正確に定義された分析的システムの中では、たとえば複式簿記の中では、どちらか一方が真ということはない。スプローズは「会計の理論があるとするれば、貸借対照表の財産状態観が唯一の望みを提供する」と述べるが、何故このような強い結論に達したのか、理解に苦しむ。

会計理論構造観（いわゆる制度的、伝統的会計観）は、明確な意思決定モ

デルを提供しえない。また、情報の配列について、ひとつの指針を提示することはできない。そのかわりに、この見方は、フレームワークそれ自体にひとつの暗黙の仮定がある。構造的に閉鎖しているシステムは、その構造が果たそうとしている目的を外部からはめこんで来ることを許さない。したがって、どちらの要素を優先させた会計構造が良いかを選択する論理的な基準は存在しない。スプローズが財産状態表観を他の二つのより優先させたのは、そこに貸借対照表情報の有用性について一定の先入観があったからである。それがあればこそ、三つの会計観の優劣がつけられたのである。

以上が、ラバポートによるスプローズ批判の骨子であるが、さらに、ラバポートは、スプローズの考える財産状態表観は継続企業でない場合に特に当てはまり、継続企業には妥当しないと古典的な批判も追け加えている。

(2) 残高表観批判

このように、ラバポートはスプローズの推す財産状態表観を退ける。ところが、ラバポートは残高表観についてはスプローズと口調を合わせて厳しい批判を加える。この点は、スプローズと同意見である。

残高表観では貸借対照表を有用な報告書として人々を納得させることはできない。それは、貸借対照表を二次的な計算書あるいは残高表と見るからだけではない。より根本的な問題点が潜んでいる。それは、対応原則が不毛だからである。伝統的会計は、対応計算のために、会計計算に様々な仮定を介入させるため、その仮定とそれが適用される状況を細かく明らかにしてきた。これは一冊の本になるほどである。個々の具体的ケースへの適用は、恣意的になりやすい。

(3) 資金観に対する反応

ラパポートによる資金表観の取扱は素っ気無い。スプローズは、この見方が実行可能でないこと、および、有用性がないことを挙げている。しかしながら、有用性についての議論は、意思決定モデルが明らかにされるまでは差し控えるのがよかろうと述べるにとどまる。

ここまでの検討をおこなった上で、ラパポートは第4の貸借対照表観を持ち出す。それは、『外部報告委員会レポート』が主張した非連携観である。

6. その後の展開

非連携観は、ASOBATの委員からも主張された。ソーター (George H. Sorter) は、1973年にAICPAから公表された『トゥルーブラッド委員会報告書』⁽²²⁾の背後に、資金循環思考と非連携観があることを隠さなかった。他方、スプローズのFASBは、1976年に『討議資料』⁽²³⁾を出して本格的活動を開始した。そこでは、要素アプローチが採用された。ただ、貸借対照表観ではなく会計観の選択として問題が取り上げられた。その関係は次のようになる。

<u>スプローズ</u>	<u>FASB</u>
財産状態表観	⇒ 資産負債観
残高表観	⇒ 収益費用観
資金表観	⇒ 非連携観

FASBでは、資金表観はほとんど論じられず、非連携観とダブらせて扱

(22) AICPA, *Objectives of Financial Statements: Report of the Study Group on the Objectives of Financial Statements* [1973] (川口順一訳『アメリカ公認会計士協会財務諸表の目的』同文館 [1976])

(23) FASB, *Discussion Memorandum, An Analysis of Issues relating to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement* [1976]

われ、非連携観もただ批判の対象としてのみ扱われた。

数年の討議期間を経て、概念ステートメント第3号⁽²⁴⁾が公表されたが、ここでは、大方の期待を裏切って資産負債観が採用されたことが明らかになった。さらに、資金計算書を基本財務諸表としておきながら、資金に関連する概念が基礎概念から除かれたことも明らかになった。そしてなによりも、有価証券の時価を貸借対照表に注記する根拠は、概念ステートメント第3号のどこを読んでも見当たらない。FASBは要素アプローチをとるため、資産の時価を貸借対照表の本体に取り込む根拠は提供しえても、時価を本体外に注記する根拠は提供できないのである。

一方、ラパポートは1986年に『株主価値の創造』と題する一書を著した⁽²⁵⁾。そこでは、キャッシュ・フローを用いた業績評価システムが論じられた。その業績評価の「中央演算処理装置」に相当する企業評価モデルは、次のようなものであった。

$$SV = \sum_{t=1}^n \frac{S(1+g)^t \cdot p \cdot (1-T) - S \cdot g \cdot (1+g)^{t-1} (f+w)}{(1+k)^t} \\ + \frac{S(1+g)^n \cdot p \cdot (1-T)}{k(1+k)^n} + M - B$$

ここで、SVは株主価値、nは予測期間、Sは前年度売上高、gは売上高成長率、Tは税率、pは売上高営業利益率、fは純固定資産投資/増分売上高比率、wは純運転資本投資/増分売上高比率、Mは市場性ある有価証券、Bは負債を、それぞれ意味する。

このモデルの詳細は別稿に譲ることとし⁽²⁶⁾、ここで注意すべきは、M(市

(24) FASB, Statement of Financial Accounting Concept No. 3, *Element of Financial Statements of Business Enterprise* [December 1980], Statement of Financial Accounting Concept No. 6, *Element of Financial Statements* [December 1985]

(25) Alfred Rappaport, *Creating Shareholder Value*, The Free Press, New York [1986]

場性ある有価証券)は、時価でなくてはならないことである。そして、その時価情報は何も貸借対照表の本体に示される必要はなく、注記で足りるのである。市場性ある有価証券の時価を注記する開示制度は、FASBの要素アプローチからは出てこない。それは、投資評価アプローチによって是認されるのである。

7. 結びにかえて

『外部報告委員会レポート』もスプローズも、ともに、現行会計の改善を目指した。しかし、両者のアプローチが異なる。

スプローズは、会計計算の基本要素に着目し、要素アプローチと呼ばれうる主張を展開する。彼の貢献は、三つの貸借対照表観が存在することを明確に指摘して、従来からよく知られていた動的な貸借対照表観と静的な貸借対照表観の他に、資金的な貸借対照表観があることを前提に議論を進めたことである。しかしながら、財産状態表観が最良とした彼の結論は誤っている。そこには、会計情報の有用性について何らかの価値判断が入っているからである。要素アプローチの欠点は、既存の会計システムの要素の枠の中でしか議論ができないところにある。要素アプローチだけでは、当面の課題の解決に至ることはない。

これに対し、『外部報告委員会レポート』は、投資評価アプローチを採用する。投資評価アプローチは、既存の会計システムの中にある要素を利用しないから大胆な結論を導きうる。そして、事実、『外部報告委員会レポート』は斬新な会計報告書を勧告した。それは、資金計算書と、在高に関する注記情

(26) 『外部報告委員会報告書』のモデルが投資家へのキャッシュ・フローで投資の評価をしようとするのに対し、ラバポートのモデルは企業のキャッシュ・フローをもとに株主持分の価値を計算しようとしている。佐藤倫正「ラバポート企業評価論の会計的考察」『一橋論叢』第102巻第5号〔1989年11月〕をご参照いただければ幸いである。

報の有用性を確認する結果となった。

ただし、スプローズを批判したラパポートにも問題無しとしない。ラパポートの誤りは、『外部報告委員会レポート』の勧告する報告構造を非連携観として、要素アプローチが指摘した3つの貸借対照表観に次ぐ、第4の貸借対照表観としたことである。投資評価アプローチは3様の要素アプローチの延長上にはないはずである。非連携観には、資金観とむすびつく可能性があることをラパポートは気づいていないのである。この点は、さらに検討されるべきであると考えている。

わが国も、現在、米国より20年ほど遅れて、投資家向け会計とは何かを検討しなければならない時期に来ている。FASBの動向をフォローしておくことは有益であるには違いないが、それを下手に参考にしない態度が必要である。わが国の時価情報の注記は、FASBの資産・負債アプローチでは説明されない。NOといえる日本の会計が望まれる。

表1 ABC社 資源および持分報告書

19×0年12月31日

〔利用可能資源〕

貨幣的資源：

現金	\$ × ×
市場性ある有価証券—現在市場価格で	× ×
受取勘定—期待純実現額	× ×
	<u>× ×</u>

運用資源：

棚卸資産（主要分類による）—歴史的原価，現在取替原価，現在販売価格で；ただし可能ならば物量単位も表示すべきである。

経営設備—物的アウトプットまたは売上金額による生産能力のデータ，経験的存続期間が利用しうる場合の主要な設備の見積経済的耐用年数のデータ，技術の現在のまたは予測される状態に照らしての設備の相対的状況のデータおよび近い将来の設備の期待取替原価のデータを含む。

保護的資源：

著作権，商標権および特許権—当該製品および権利の存続期間に関する情報を含む。

革新的資源：

消費者の将来の需要に応ずるための主要な研究・開発計画の記録。研究・開発要員の人数および技術的熟練度のデータを含む。

会社への投資：

会社名，投資の期間，所有される発行済み株式の比率，現在市場価値，当期受取配当額を列挙すること。

その他の資源：

販売注文残高
販売・管理用設備

〔資源持分〕

1年以内の支払金：

支払勘定	\$ × ×
未払税金	× ×
リース未払	× ×
年金支払	× ×
その他（詳細に列挙すること）	× ×
	<u>× ×</u>

1年後予定される当座債務支払スケジュール：

	19×1年	19×2年	19×3年	19×4年	19×5年	19×x年
リース支払	× ×	× ×	× ×	× ×	× ×	×
年金						
社債支払（元金支払額）						
支払手形（元金支払額）						
その他						

次期以降3年間に計画された新しい債務支払スケジュール

	19×1年	19×2年	19×3年
リース支払	× ×	× ×	× ×
資本支出	× ×	× ×	× ×
その他（詳細に列挙すること）	× ×	× ×	× ×

株主の権利：

優先権に関する情報と各種株式の発行済み株式数，すべての優先的有価証券の転換権および未発行ないし，予想される株式選択権に関する情報。

表2 当座貨幣フロー報告書

19×0年12月31日に終結する年度

主要経営活動

貨幣的資産インフロー：		
財貨および用役の売上（現金および受取手数料）	\$ × ×	
差引：貨幣資産アウトフロー，および当座現金債務支払：		
(1) 売上高，生産高および製品構成に應ずるもの：		
材料購入費	\$ × ×	
労務費	× ×	
その他の経費	× ×	
	<u>\$ × ×</u>	
(2) 「拘束的な」支出		
支払利子	\$ × ×	
従業員給料	× ×	
リース支払	× ×	
年金支払	× ×	
財産税	× ×	
	<u>\$ × ×</u>	
(3) 非拘束的支出：		
研究開発費（主要計画による用途）	\$ × ×	
宣伝広告費	× ×	
設備取替支出	× ×	
	<u>\$ × ×</u>	
(4) 所得税による支出：		
連邦所得税・州所得税（課税率によって分類する）	\$ × ×	
主要経営活動から生ずる当座貨幣資金の純変動高		<u>\$ × ×</u>

付随的経営活動

貨幣的資産インフロー：		
受取利息	\$ × ×	
有価証券売却利益	× ×	
	<u>\$ × ×</u>	
差引：貨幣的資産アウトフローおよび当座現金債務支払：		
有価証券投資	\$ × ×	
投資管理費		
給料	\$ × ×	
その他	× ×	
	<u>\$ × ×</u>	
付随的経営活動から生ずる当座貨幣資金の純増減高		<u>\$ × ×</u>

財務活動：

貨幣的資産インフロー：		
株式および社債の売却	\$ × ×	
借入金（借入種類により分類）	× ×	
	<u>\$ × ×</u>	
差引：貨幣的資産アウトフローおよび当座現金債務支払：		
自有有価証券の買入消却	\$ × ×	
債務弁済	× ×	
管理費	× ×	
	<u>\$ × ×</u>	
資本構成の変更から生ずる当座貨幣資金の純変動高		<u>\$ × ×</u>

経営設備能力：

貨幣的資産アウトフローおよび当座現金債務支払： 追加的経営設備の買入	\$ × ×	
差引：貨幣的資産インフロー： 工場，設備および土地の売却	<u>× ×</u>	
設備能力の変更から生ずる当座貨幣資金の純変動高		<u>\$ × ×</u>
配 当		
優先配当：		
優先株式配当	\$ × ×	
残余分配：		
普通株式配当	× ×	
一部精算配当	<u>× ×</u>	
配 当 合 計		<u>\$ × ×</u>